

高齢免許返納者 サポート制度 協力店募集中！



高齢免許返納者サポート制度とは？

この制度は、運転に不安があり、運転免許証を自主的に返納した高齢者を支援するものです。

協力店では、運転経歴証明書を提示する65歳以上の高齢者に対して、購入品の配送サービスや、割引サービスなどを実施していただきます。

※協力店として登録していただくと、福井県のホームページやサポート制度広報用チラシ等に掲載します。



運転経歴証明書とは？

- 運転免許証を自主返納した方のための公的な身分証明書です。
- 申請が可能な期間は、運転免許証の返納後5年以内です。
(運転免許証の有効期限が過ぎている場合、経歴証明書は発行できません。)
- 紛失や破損した場合は、再交付の申請ができます。



交通事故防止のために、皆様のご協力をお願いします。

▼お問い合わせ・お申し込みは…

福井県安全環境部県民安全課 交通安全・県民安全グループ

TEL:0776-20-0296 / FAX:0776-20-0633

※FAXでお申込みされる方は、県民安全課ホームページに掲載している申込書をご利用ください。

【URL】 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/koutuu/menkyohennoutirasi.html>